

三 災害の発生

(一) 台風高潮被害

大きな被害をもたらした台風と洪水の発生年月を表12にまとめみた。しかし、どの台風を取り挙げるか決めるのはやさしいことではない。徳島県の全体的な資料で本町の被害を判断するわけにはいかない。徳島県という狭い範囲をとっても、被害の型は場所ごとに違ってくる。徳島市で大きくても、本町では大きいとは限らず、徳島市に小さくても本町に大きい場合もある。

そのため、本町にある資料で見る記録と、徳島地方気象台編徳島県発行の『徳島県自然災害誌』、それと当時の新聞の報道の三者を組み合わせて、影響の大きい台風の発生年月日を決めていった。影響の大きいというのは、各種の資料を収集する時印象に残った台風になるが、確たる基準値があるわけではない。ただ、洪水があったというだけでなく、なんらかのコメントが付けられることも考慮した。もちろん、本町の被害は大きい、それと同時にその時周辺、例えば徳島市あるいは県の西部がいかなる状態にあったかの関心も大切になる。

降雨の分布の型、地形の詳細をデータとして知っていれば、雨の降り方による河川の水の出方が予想でき、災害の理解も深くなる。昔の人はこうした違いの間に、生き生きとした関係を感じ取っていたであろう。降雨の量だけでなく型によって避難の判断をしたと言われている。山や川の形が人工的に変わってしまったという理由もあろうが、今はこういう経験の伝達は絶えている。このようにしてピックアップした災害を表12に示す。

最初の欄は整理番号であり、次は台風が日本のどこかに上陸した日、その次の欄は備考だが、『徳島県自然災害

表12 那賀川町の水害年表（『徳島県自然災害誌』徳島県）

整理番号	上陸年月日	備考
1	明治 25年 7月23日 1892	台風（洪水 高潮）
2	35 9 7 1902	台風
3	37 8 31 1904	台風
4	40 9 7 1907	台風（洪水）
5	44 8 15 1911	台風 土佐水
6	大正 1 9 22 1912	台風（洪水 高潮）
7	7 8 29 1918	台風
8	昭和 3 8 30 1928	台風
9	6 9 26 1931	台風（洪水）
10	7 7 2 1932	低気圧（大雨）
11	9 9 21 1934	室戸台風（高潮）
12	13 9 5 1938	台風
13	24 6 21 1949	台風デラ（2号）
14	25 9 3 1950	台風ジェーン（28号）
15	29 9 13 1954	台風ジェーン（12号）
16	29 9 18 1954	台風ローナ（14号）
17	36 9 16 1961	第2室戸台風（18号 高潮）
18	40 9 10 1965	台風（23号 暴風雨）
19	46 8 30 1971	台風（23号 暴風雨）
20	50 8 22 1975	台風（6号 暴風雨）

誌』が被害の性格として書き入れたメモである。各台風に関するコメントはこの表のなかに書き込むのは、いたずらに表を繁雑にするのでこれを避け、整理番号を共通にして後に書き足した。

① 高知市に上陸し四国・中国を縦断した。最低気圧は七三八mmで、台風としてはそれほど強くなかったが、徳島の降雨量は総計五二mmと多く、山地崩壊・高潮・堤防決壊などすべての面で大きな被害を受けた。本町では赤池で本流の堤防決壊、大手海岸の侵食などが挙げられる。山地崩壊は那賀川上流の高磯山（上那賀町）のケースが一

番大きく、間接的に那賀川の荒廃をきたし、その影響は各方面にはかりしれないものがあつた。そのほかにも海部の平井（海南町）、勝浦川の福原（上勝町）などの大崩壊がある。高潮によって徳島全市が浸水している。このころから、気象学的その他いろいろの記録が採れるようになる。高磯山の被害の記録写真は有名である。

② 四国南方を北西に進んで宮崎県から山口県に抜けた気圧七三〇mmの台風で、高潮被害も大きく剣山の南斜面で三〇〇mmの雨が降っている。台風被害は目立っていないが、那賀川は増水し今津・平島の海岸堤防が破壊するなど、本町だけは痛められた、との報道がある。

③ 南西諸島沖からゆっくり北上、室戸岬に上陸、本県内を通り姫路を北上した。強風はなかったが、雨が一日三五〇mmに達した所がある。干天が続いた後であったため農業被害は少なかったが、海岸侵食に関してこの年を災害年にする資料がある。ただし、参考にした新聞が欠落していて、補足する資料がない。

④ 九州西岸を通り、山口から日本海に出た七四〇mmの台風で西日本は大災害を受けた。九州北上中、速度が落ち大雨の継続時間が長かった。総雨量は福原では七〇〇mmを超えている。那賀川の水位も危険水位一七・八尺(約五m余り)をはるかに超え二六尺(約八m弱)になり、海岸の護岸も多くの場所で決壊している。吉野川も決壊の予想される水位二〇尺を超え三〇尺になったといわれ、徳島市内では浸水が激しかった。海部郡に関する話題はない。ちなみに、鳴門の旧吉野川が河口の砂州を突き切って直接海に注ぐようになる。広戸口の決壊の起きたのはこの時であり、海岸部の被害は大きかった。

⑤ 愛媛県の北西部を回り込んで若狭湾から日本海に出た台風で、徳島県の最低気圧は七三六・六mmで、吉野川上流に多くの雨を降らせた。吉野川の増水は三五尺(約一〇m余り)と大きく、当然被害は吉野川に集中するが、那賀川の水位も一九・五尺(約六m弱)で、岡川とともに堤防の崩壊が報じられている。今津浦村の色ヶ島・江野島が大きな浸水被害を受け、村民は堤防工事の不完全の責任をいつて役所に押しかけている。後に土佐水と呼ばれ、慶応の寅の水とともに徳島では有名な水害である。

⑥ 県南岸をかすめて阪神地区に上陸したAクラスの台風で、気圧は七〇〇mmくらいである。徳島では風はそれほど強くなかったが、海岸で高潮にみまわれた。この台風で全国的に災害が発生し、関東では列車の転覆事故があった。吉野川・那賀川・勝浦川の水位は上り、岩脇で六・三mに達した。新聞では二五日でもなお川の水位を低く報じているが、風の強さの方は強調している。この台風の進路は、後で有名になる室戸台風とほとんど同じになっている。

⑦ 室戸をかすめて三〇日朝和歌山付近に上陸した台風で、気圧は七三一・九mm、雨は二九日に集中し、福原で四〇八mm。このため那賀川は大洪水となり最高水位は古庄で六・二mに達した。那賀川右岸特に中野島村の惨状は多数伝えられているが、同様に右岸地区の大京原の浸水被害も大きかった。また、江野島・色ヶ島の大手海岸の砂浜や松原も高潮により流失した。吉野川の水位は高くなかったが、那賀川は寅の水から五九年目の大水であった。大正元年(一九一二)の洪水とともに、那賀川の改修計画に大きな影響を与えた洪水であった。

⑧ 八月には二つの台風が相前後して西日本に上陸した。前者は一八日足摺岬に上陸し県南の多雨域で三五〇mm、後者は三〇日朝豊後水道を北上し、中国に抜けたもので、県内の大部分で二〇〇〜三〇〇mmを観測した。吉野川・那賀川とも上流で多く降り、近年まれな出水となった。最低気圧は徳島で七四九・六mmであった。那賀川では、前の洪水で被害を受けた堤防の復旧が緒にたばかりだったので、再度の被害を受けた。ほかに大手海岸が危険にさらされ、山地で土砂崩れが多数発生している。

⑨ 九州と山陰の両海岸をかすめて北東進した。本県では二五・二六の両日、那賀川以南に多く降り、小河川の氾濫によって局地的に被害を出した。徳島の最低気圧は七四八・六mmである。被害は那賀・海部の両郡に限られ、家屋・橋梁・道路に被害があったようで、現地の視察をした知事は「予想以上だった」と言っている。徳島市との被害の差が大きかったことを意味するのだろうか。

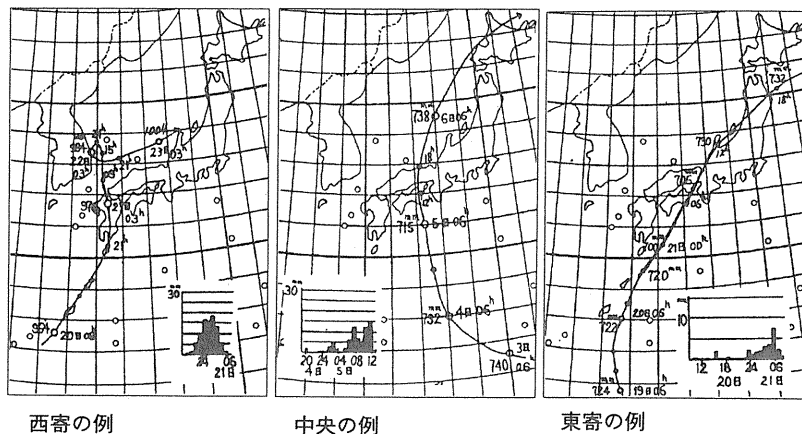


図3 台風経路（『徳島県自然災害誌』徳島地方気象台）

⑩ 二日未明、徳島市付近を通った低気圧のため県南各地で大雨になり、殊に県南部に多く日和佐で四〇〇mmになった。浸水・橋の流失・道路の決壊があり、吉野川の橋も流された。徳島市内も浸水した。しかし、県西地方には農作物に対して恵みの雨になったという地域差もある。⑨と逆のケースとして興味がある。

⑪ 二一日朝室戸岬を通った時、最低気圧六八四・〇mmで最低記録を出し、風による建築物の倒壊も多くあった。この台風の被害は北海道を除いた全国各地に及び、日本の経済を大きくゆさぶった。特に大阪は、高潮被害を伴っていて被害が大きかった。雨量は雲早山（木沢村・神山町・上勝町の境）で三〇〇mmで、その他には一般には少なかった。潮位の最高偏差は小松島で一・四mを観測した。県下の被害も一五〇〇万円になるといわれ、今津の場合、被害は四二万円（二三日の時点）になると見られ、全滅かと報じられている。復旧資金をどうするか、国庫補助を求める陳情という話題が見られる。

⑫ 中心気圧七一五mmで牟岐から上陸し、徳島市の西を通って北灘（鳴門市）へ抜けた。四国・近畿の被害は大きかった。徳島市の最低気圧は七二三・六mmであった。比較的短時間の降雨であったが、横瀬（勝浦町）で三九四mmがこの間に降っている。短時間の降雨であったことと県内を北上したことで、阿讃山脈にも多量の降雨となり、県東部の小河川で山崩れと河川氾濫があり多くの死者と行方不明者が出た。被害は板野・那賀・勝浦・名西の範囲に及び、本町では海岸堤防の決壊が報じられている。特殊な動きをした台風で、駆け足台風であったが、それでも海岸堤防の決壊が起きている。

⑬ 沖縄付近で九六〇mmに発達して北上した。この台風の接近前本邦の南方洋上にあった梅雨前線が一五日北上して太平洋岸に雨を降らせていた。北陸から東北の日本海側、北海道を除いた各地で大きな被害となった。徳島市の最低気圧は七四五・九mm、雨量は一五日から一六日にかけて梅雨によるものが六〇〜一〇〇mm、一八日から一九

日の台風のの前ぶれで各日一〇〇mmを超えたところが多く、二〇日から二一日朝までの台風の接近によるものが一〇〇mm内外になるダブルパンチであった。被害は県南に多く交通路の寸断・耕地の冠水などに及んだ。那賀川では木材の流失の被害が大きかった。流木は洪水時には食い止める設備のある左岸に沿って流れるのが普通だが、今度は洪水の間、風がなかったため食い止める設備のない右岸に沿って流れ、手の下しようもなく二〇万石を流失してしまった。那賀川の流水の特性を示す興味のある事件であった。

⑭ Bクラスの台風であったが、大阪湾に高潮を起こす最悪のコースをとって阪神地区に大被害をもたらした。徳島の最低気圧は九六九・六mmで、総計雨量の最大は雲早山の周辺で五〇〇mmを超えている。したがって那賀川は上流の雨で水位が異常に高くなり、宮浜（上那賀町）で一八・五m、古庄で六・二m上がっている。高潮は湾奥の大阪市で二・六m、徳島県下では一・五mでこのため海岸の護岸の決壊、水田への塩入りなど多数あった。一六年前の室戸台風に次ぐものにとらえ災害救助法の発動を考えている。

⑮ まれな大ききで北上してきたAクラスの台風で、目が特に大

きかったこと、これに反して中心付近の暴風が予想ほど強くなかったこと、進行が遅く暴風雨の時間が長かったこと、極めて強いうねりで被害を大きくしたこと、転向せずにシベリアまで北上したことなどで話題になった台風である。最低気圧は九八五・四mbで、降雨量は菅生（東祖谷山村）で一〇時間に三三一mmとなった。

山間部の短時間雨量で各河川は増水し、特に吉野川では空前の大増水と報じられているが、本流堤防が無傷であったためか、氾濫は上流の内水によるものだけであり、一方、高潮に係わる海岸線の被害は沖洲・和田島・今津と大きく報じられている。昭和三〇年（一九五五）からの県営工事のきっかけになっている。

⑯ ジェーン台風の一週間後に来たBクラスの台風で、室戸沖一五〇kmぐらいから急に向きを北東に転じて徳島を避けた。徳島の最低気圧は九九〇・三mb、小松島港の高潮は五八cm、降雨量は雲早山系で一五〇mmを超えている程度で、大きな被害はなかった。しかし、ジェーン台風に痛められた護岸の復旧工事が完成する前なので、その意味では大きな痛手を受けている。

⑰ 室戸に上陸し本県の東部を通過して阪神間を抜けた最大級の台風で、本県には記録的な高潮被害を残した。幸いに人命損傷は全国的に少なく、防災態勢の充実を示している。南方洋上から北西進の後の最低気圧八八五mbを観測した。四国から阪神にかけては昭和九年（一九三四）の室戸台風とほとんど一致したコースをとっている。三日間の合計雨量は一〇〇〇mmを超えた地域があるが、幸いに短時間に集中することはなかった。徳島の気圧の最低は九三五・二mbで、室戸の場合より高く、小松島での潮位の偏差は一・九mであった。

高潮による被害は海岸沿いに大きかった。報道としては人口の集中した徳島市ほか四市に集中するが、本町でも打樋川の中島港・色ヶ島幾島入江・江野島幾島入江の堤防の決壊のため周辺人家への床上一m余りの浸水、住民六〇〇名余りの孤立があった。吉野川ではこの後の規模の高水被害はない。

⑱ 安芸市付近に上陸した九五〇mbの台風は早い速度で北上し、若狭湾に抜けた。県下では暴風雨時間が短いにもかかわらず大きな被害が発生した。降雨の最大量は剣山で四五八mmであった。最大瞬間風速が六七m/sという徳島地方気象台の最高値を記録した。速度が大きく海上での勢力をそのまま保って通ったので、気象台始まって以来の大型台風となった。徳島市など四市のほか、本町・松茂町にも災害救助法が適用されることになった。

⑲ 南鳥島の南海上からゆっくり西進し佐多岬（鹿児島県）に上陸した。その後、南国市（高知県）に再上陸し、徳島県中部を通り大阪湾・紀伊半島へ進んだ。八月台風には珍しく大型で強く、異常なコースをとったため、九州から関東にわたる広い範囲に大きな被害をもたらした。県下では那賀川中流で六〇mm以上の強い雨が三時間以上も続き、ダムの放流とあいまって局地的に大きな水害をもたらした。福原の総雨量は六六八mm、木頭は六三三mmであった。大河川は警戒水位を超えたが、那賀川は二・五mもオーバーした。

⑳ 台風は沖繩付近まで北西進し、そこでUターンする夏型の台風で、二日には南大東島付近からゆっくり北東へ北北東進し、九六五〜九七〇mbの大型台風なみの台風に発達した。二三日には徳島東岸を北上し、神戸市西方に上陸した。県下に大きな被害が発生したが、特に木屋平・一宇村ではがけ崩れによる多くの犠牲者が出た。これは地質のもろい三波川変成帯と短期に集中的に降った雨の影響が重なったためである。

(二) 地震津波災害

徳島県南部海岸地帯は有史以来、幾度も大きな地震津波に見舞われ大きな被害を出している。北海道地震は記憶に新しいが、さかのぼっていくと安政地震・宝永地震・慶長地震と一〇〇年を少し超えるぐらいを周期として、死者数千人という被害をこうむり続けている。建物の倒壊流失、漁具の流失や漁場の荒廃等の被害も忘れられない。

地盤高の変動による被害も復旧にあとをひいている。一方、震源地が南米チリ沖という津波が橘町を中心に徳島を襲ったチリ地震津波と呼ばれるものがある。以下、『徳島の地震津波』『徳島県自然災害誌』から、南海道地震時の本町周辺の被害を取り出してみる。

この地震は昭和二十一年（一九四六）一月二二日午前二時、潮岬南方約五〇km沖を震源としたマグニチュード八・〇、最大震度Ⅵのものである。津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲っている。この津波は宝永や安政の津波と比べると規模が小さかったにもかかわらず、かなりの被害を引き起こした。原因として、襲来の時間が夜明け前であり、しかも満潮時と重なったことによると考えられる。もちろん被害の中心は県南の津波を原因とするもので、新聞報道もここに集中している。被害の全般をまとめた表も残っている。

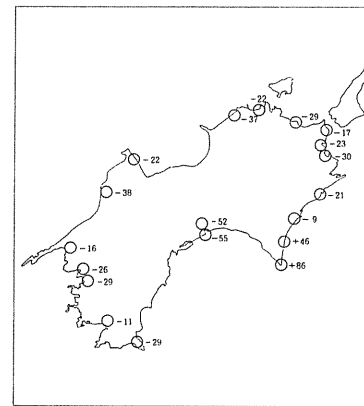


図4 南海地震地盤沈下量 (cm)
 (『徳島県災異誌』より)

本町の被害では、今津の大手海岸が二一カ所決壊し一〇〇tの貨物船が五隻、浜や田畑に打ち上げられたのが記録されている。この最大の到達地点は阿南バイパスの線と考えられる。地震に伴い各地で地盤が沈下したが、その変動は四年後まで続き、昭和二五年に終了した。その結果は図4に示す。復旧のためのかさ上げ高さは、坂野・今津・橘南新田では三〇cmになっている。なお、被害に関する表13は那賀郡の資料は合計して一行に表示され、死者六名になっている。平島村に死者が一名あると聞か、この六名の中に数えられているかは分からない。この表にはそのほかの聞き取り情報と一致しないデータもあるが、これ以上の追及はできない。

表13 南海地震被害集計 (『徳島の地震津波』1982年)

	人		住 家					堤防	道	橋	船	田	畑	木材	流
	死 (不明)	傷	流失	全壊	半壊	床上	床下	決	決	流	流	流	浸水	石	
徳島市	2	5		23	22			1						500	
名東郡	1			6	8										
小松島市	1	3	2	6	10	96	248	3	1	2	11		431	430	
那賀郡	6	27	25	47	118	1844	174	3	12	6	83		954	1680	
三岐郡	8	16	71	52	198	488	144	11		2	36		12		
海部郡	1	1		5	7	28	58	3		1	4		30		
日牟礼郡	53	40	121	154	199	755	235	1		78	16		67	2930	
浅川郡	85	80	185	161	169	85	15	4			80	62	23		
穴喰郡	9	58	9	10	107	97	155	7	3		35		96	120000	
板野郡						42	38	1						1000	
名西郡	4	1		8	6			4							
板野郡	15	6		77	31			2						48	
阿波郡	1	2		6	3										
麻植郡	3	3		7	10										
美馬郡	11	15		33	20										
三好郡				3	3										
※合計	202	258	413	602	914	3440	1057	40	21	11	330	78	1734	町	

※合計には海部郡の上記以外の地点を含む

直接被害には関係しないが、発光現象が地震後にもあったのを見たという特殊な経験を、次のような証言として聞くことができる。「紀伊水道のそう遠くない所に火柱を見た、暗い海上に明るく光る所が点在し、爆弾が海上に投下されたのかと思った。」発光現象は徳島・和歌山等でも地震の折りに、見られたという報告がある。

ここで、マグニチュードと被害の関係の比較の意味で、震源位置は同じだがマグニチュードが八・四と大きい九二年前の嘉永七年（一八五四）一月二四日に起きた安政南海地震の被害に比べておく。津波による徳島県の被害は南部ほど大きく、それだけ津波に関する資料も多いが、比較的被害の少ない那賀川地区にも、次の記述がある。

この地震と津波により那賀川河口の中島港は大破し、富岡町辰巳新田では六〇cmの地割れのできたところもあり、黒津地の南新田が一面海になったといわれている。ちなみに、この時今津の江野島大手海岸の松原が防潮堤の効果を発揮したとも伝えられている。田野・旗山・金磯新田・和田津新田が大きな被害にあり、田野・旗山まで津波が打ち

寄せたともいわれる。これから、昭和の南海道地震と嘉永の安政地震におけるマグニチュードの〇・四の差が被害に及ぼした影響を見ることが出来る。また、橋町における波高が、昭和の場合の三・三・五m、嘉永の場合の五・四mという資料からも、地震の大きさの効果を概略ではあるが推量できる。なお、地球を半周してきたチリ地震津波の波高は橋町で5mとされている。

いま一つ注目すべき点は、甲浦から鳴門まで本県の海岸には一四カ所に津波記念碑があるが、本町にはそれが無いことである。海岸地域の地形的特徴により、恐怖を感じるような津波被害が相対的に少ないためだろうか。

四 復旧への対応

(一) 高磯山の崩壊

明治二五年（一八九二）七月二日以来の大雨によって、二五日の正午ごろ那賀郡中木頭村（現上那賀町）大字御所谷村三文坂峠が高さ三〇〇間（約五四〇m）、幅二〇〇間にわたって崩れ落ち、土砂は那賀川を埋め、高さが五〇間になった。堰止められた水は坂州村にまで及び、人家三〇戸を流し死者数十人を出した。水位は一時間二尺（約六〇cm）の割合で上昇を続け、二七日の夕暮ついに決壊し、二丈（約六m）の水位をもつて下流を襲った。

明治二五年の台風は、この災害によって多くの人の記憶に残るが、平島村でも中島浦村字蛭子から字汐田に至る那賀川で水位が上昇し、激流に乗って流れ出した堤防上の木材が家屋を打ち壊し、汐田の堤防はおよそ七、八〇間も決壊し田んぼに水が入る被害が出た。大野でも二カ所延長三〇間が切れ、上福井・工地・苅屋・北中島・中島浦・赤池で合わせて三五〇町（三五〇ha）歩以上の作物を損傷した。この時対岸の芥原村の堤防の九分以上が大決

壊し、そのため左岸側は恐れていた破壊を免れるということもあった。

被害は種々の方面に広がっていて、海岸堤防の破壊口から侵入した海水による農作物への被害、家屋の流失や倒壊による生活の困窮、農機具や船舶の流失による生計の不安、用水路や道路・橋梁の復旧の負担などが挙げられている。だが、この災害において人命の喪失が意外に少なかった理由として、警報の連絡のよかったことが挙げられるのは注目に値する。また、那賀川に対する善後策として復旧の方針を、河心の浚渫舟筏しゅんせついかたの便を開くことと、山岳崩壊の箇所に対し将来土砂の打ち止めを施し河心閉おそれを軽減すること、などをまとめる素早さにも感心できる。

ところで、この洪水を取り上げる理由は、この洪水による被害が大きかったというだけでなく、この洪水の後四カ月間の官側の行動が比較的詳しく書き記され、それが残されているからである。前にも挙げた中西長水編の「那賀川史」の一部として収録されている一万字を超える業務日記ふうの文書から、被害の全体的な姿をつかむことができる。この文書の概要を次に紹介する。なお、このことから台風や被害のデータが残るようになり、特に被害の写真が何枚も残っているのは画期的なことである（資料編参照）。

① 那賀郡長の活躍がある。難民への炊き出し米の給与、仮設小屋の建築は知事からの委任業務である。四日後には県参事官が辰巳新田、中島浦の決壊した堤防の仮復旧工事の郡長への委任のため郡役所に出張している。その間には崩壊の現場調査へも行ってゐる。緊急時の特別措置であろうか、郡長は更に多くの件を知事から委任されている。県税の補助のある町村土木事業の竣工検査、食糧給与の可否の判断などである。

② 不思議なことに、一週間の後にはもう、富岡の税務署が税金の査定のための荒地調査を始めている。この調査は二日後に兵庫県・岡山県との不均衡を避けるため、統一的調査を待つてという理由で一時的に中止され、再開された

五 海岸侵食

河川堤防の決壊と海岸堤防の決壊とは似たような現象だが、これに対する対応はかなり違っている。前者は原型復帰という考え方で対処されるが、後者は対応しきれず短い期間において決壊を繰り返している。この対応の模索のなかに、学理の探求という言葉が出てきたり、引堤の提案が出てきていて、注目される(資料編参照)。

今津浦村長が徳島県参事会にあてた「今津浦村災害善後策に付意見書」明治三五年(一九〇二)、という文書がある。これには、「九月四日以来の激しい波浪で大手海岸の防波堤が決壊し、潮が田んぼに浸入するので数百人の人夫と数千のむしろや俵で防御に努めたが、激しい波は八日まで続き、加えて七日からは南東風になって暴風雨になり、数日間の努力も無に終わった。こうして明治二六年巨額の経費を投じ、以来毎年、修繕費として使ってきた費用も泡と消えてしまった。ついでには、この災害の防止策として潮流の関係を研究し、理論と現地の経験により、合理的な設計をし実地の施工に意を用いなければ、国土の保全と村民の安全を守ることとはできない。そして、この実行を期すために県費支弁工事に編入されるのを希望する」と書いてある。

また、「堤防被害善後策に付意見開陳」明治三七年(一九〇四)、という文書がある。「明治三五年の災害の復旧工事は、県庁の技師に設計を依頼し、それに加えて村民も全力を尽くし完全な施工をしたので、少なくとも一〇年以上は耐えられると信じていた。しかし、今年九月の暴風の波浪によって前年にも増して被害を受けた。こうなると、根本的対策として引堤を考えざるをえない。内側の堤防を強化し、これを防御の基本として大手堤防を放棄するわけで、工事也容易であり、かつ工費も安くすむ」と見積っている。

平島村長が知事にあてた、「引堤改築の義に付上申」明治四〇年(一九〇七)、という文書がある。「平島大手海岸は明治四〇年九月の海嘯かいせうによって大被害を受けた、この復旧は従来のような堤防の再築ではとうてい対応できない。今回の復旧は将来の安全のため引堤案を採用してもらいたい」というものである。

平島村長が知事にあてた、「大手海岸県費支弁工事に付意見書」大正九年(一九二〇)、という文書がある。「本村の大手海岸は那賀川の排出する砂の作った寄州とそこに生育繁茂した樹木によって守られ安定していた。ところが、明治二五年(一八九二)の海嘯による被害があったからには、海流が変わったのかどんな堤防・護岸を作っても被害は増大するばかりになった。そこで、同四〇年土地の寄付と多額の金銭の負担によって、五〇間内側に延長三〇〇間の引堤をした。しかし、数年も経つ間に引堤は激しい波に消えてしまった。

先に徳島県会は、那賀川以北の大手海岸の復旧工事に編入の件を満場一致で知事に建議したことがあると聞くが、それにより、今津村江野島海岸堤防は県営工事に移管された。平島村にも速やかにこの恩典を賜りたい」と懇請している。

このような心情で県移管に成功しているが、「大手海岸応急工事の義につき陳情」昭和三年(一九二八)で、「何とぞ急遽応急の工事を施されんことを切望の至りに耐えず」というようになる。工事を県に任せてしまった印象を与え、気になる意識

表14 今津大手海岸引堤工事年表(『改修工事報告書』)

引堤期	引堤延長	引堤場所	原因
明治 38年	434間	江野島	明治37年 9月17日 台風
40	505	芳崎	40 6 27
45	237	江野島	43 9 28
大正 2	151	色ヶ島	
4	918	江野島	大正 4 8 5 台風
昭和 4	県営移管		
9	現在堤	芳崎より和田島	昭和 9 9 21 台風

第2編 歴 史

の変化である。明治二五年以来の侵食の激化が、何を契機として起きているのか不思議だが、結局地元は、四〇年の余りの災害との闘いに疲れ果てたということであらうか。

最後に徳島県今津坂野海岸改修工事事務所編集の昭和三十一年（一九五六）の報告から、今津海岸引堤年表を表14に引用しておく。